

## 重点課題について

	重点課題	点数	主な意見
1	相談支援体制の充実	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童期、幼少期の相談支援が大切</li> <li>・ 保育園から小学校、中学校の一貫した相談支援が必要</li> <li>・ 計画相談の件数が低く、引き続き対応の検討が必要</li> <li>・ 計画相談支援の充実により、福祉サービスの適切な利用や緊急時の対応が可能</li> <li>・ 家族が行き詰らないよう、将来を見据えた計画的なサービス利用のため、本人や家族とともに考える第三者（計画相談）の存在が不可欠</li> <li>・ 福祉サービス、生活保護、療育関係など、市役所での相談窓口の一本化</li> <li>・ 市民がだれでも相談できるよう、基幹相談支援センターや障害者支援センターを周知</li> </ul>
2	障がいに対する理解の促進	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がいのある人や子どもに対して「差別はあると思う」「少しはあると思う」で9割を超えている</li> <li>・ 障がいに対する子どものころからの理解が大切</li> <li>・ 小さいうちから障がいに対する理解を広めることが、大人になってからの理解や支援につながる</li> <li>・ 障がいのない子どもが障がい理解の感覚を身につけて人権尊重できなければ、共生社会は成り立たない</li> <li>・ 教育現場における先生の理解不足</li> <li>・ 障がいのある方とのふれあいの機会の拡大</li> <li>・ 障がい理解を深める機会が少ないため、市民としてどうサポートするべきかわからない人が多い</li> <li>・ 権利擁護に関する基礎知識は障がいのある当事者、一般市民ともに身に付けていく必要がある</li> <li>・ 地域で暮らす障がい者を増やすためにはとても大事</li> <li>・ 合理的配慮、障害者虐待防止法、虐待防止ホットラインについて、「知らない、聞いたことがない」の割合が高く、周知がされていない</li> <li>・ 共生社会の実現を目指すのであれば、権利擁護に関する理解を高める必要がある</li> </ul>
3	障がい児支援の充実	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口規模に対する不足と認知度や利用度が低いため、児童発達支援センターの増設と機能強化が必要</li> <li>・ 年齢によって課題が変化するため多様な支援が必要であることや、支援が途切れてしまう現状があるため、児童発達支援センターを中心とした障がい児の一体的な支援体制の仕組みづくりが必要</li> <li>・ 計画相談が定着していないため、障がい児相談機能の強化</li> <li>・ ライフステージごとの切れ目で支援が途切れやすいよう、サポートブックや文部科学省のいう相談支援ファイル等を活用し、関係機関が連携して一貫した支援が行えるようにする</li> <li>・ 学校教育とのつながりは欠かせない</li> <li>・ 障がいのある子どもでも大学や専門学校に進学したい人が多くいるため、希望を叶える支援が必要</li> <li>・ 子どもに障がいがあるとわかった時点からの継続的な支援が必要</li> <li>・ 医療的ケアが必要な子どもと発達障がいの子どもの支援が重要</li> <li>・ 保護者に子どものうちから、成人したらこうなるということを伝えていくことが大切</li> </ul>
4	地域生活支援拠点の整備	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24時間の相談支援体制</li> <li>・ 皆が入所はできない、保護者の力が衰えても自分の力で暮らせる力を持てればと思うので、そのための宿泊体験があるといい</li> <li>・ 在宅から施設入所はハードルが高いため、ショートステイ等で保護者と離れる経験が必要</li> <li>・ ショートステイの経験があれば、将来的に入所だけでなく、支援を受けながらグループホームや一人暮らしという選択肢もある</li> </ul>

	重点課題	点数	主な意見
4	地域包括ケアの構築	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者だけでなく障がい者も含めたシステムづくりが重要</li> <li>・地域で生活できるよう、社会資源を増やす必要があるが、支援する人材の育成も大切</li> </ul>
6	雇用・就労の促進	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働いていない人が半数近くを占めており、短時間就労など、就労の機会を増やす取り組みが必要</li> <li>・就労だけでなく、生活も含めてチームで支援することが大切</li> <li>・就業・生活支援センターの周知と利用拡大</li> <li>・職場での障がいに対する理解や配慮があれば働けるという意見が多くあり、職場の障がい理解に対する支援が重要</li> <li>・高齢者や障がいのある人が一緒に働けるような事業ができればいい</li> <li>・助成金などを交付し、少しでも多くの給料がでるような事業所を誘致してほしい</li> </ul>
—	情報の周知	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス内容や利用方法など、障がい者施策に係る様々な情報が十分に周知されていない</li> <li>・地域生活での交流も重要であり、当事者団体の情報も周知してほしい</li> </ul>
	医療	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいによって状況は違うが、医療費の負担が大きい</li> </ul>
	災害時の支援体制	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助・共助の観点からも、行政からの働きかけ等で災害に対する当事者や家族、地域住民などの認識度を高めることが大切</li> <li>・行政における災害時などの危機管理体制の整備、充実</li> <li>・体制は整いつつあるも、実践的なところがまだまだ</li> <li>・災害時の受入可能法人施設や福祉避難所などの情報提供、各事業所の緊急時対応の整備</li> </ul>
	精神障がい者の居場所	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センターなどの日中系の事業所はあるものの、精神障がいに対応できる事業所が少ない</li> </ul>
	人材育成	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービスの質的向上などのため、人材の育成や確保は重要</li> </ul>
	交通機関	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族に負担をかけず、経済的・精神的に自立するためには、施設や訓練の充実のほか、そこへ行くための移動手段が必要</li> </ul>